

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年2月1日～令和8年1月31日までの3年間

2.内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者へ希望する場合に利用できる短時間勤務を実施する

〈対策〉

- 令和5年2月～ 対象者の労働時間の現状を把握する
- 令和5年3月～ 産業医・衛生管理委員会との定期的な面談実施
- 令和5年4月～ 各職場における妊娠中の社員への業務カバー体制の検討、勤務体制の見直し
- 令和5年5月～ 希望する妊娠中の社員への短時間勤務実施

目標2 産前産後休業・育児休業制度の社員への周知

〈対策〉

- 令和5年2月～ 子育て中の社員へのアンケート実施
- 令和5年3月～ 社内掲示板等による社員への周知